

## 生菓子の自主回収を行っています

### 1 概要

令和7年2月12日(水)、株式会社リノから食品表示法第10条の2第1項の規定により、生菓子の自主回収に着手した旨の届出がありましたので、お知らせします。

### 2 届出内容

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 届出年月日         | 令和7年2月12日(水)   |
| (2) 届出者           | 株式会社リノ(岡山市南区当新田484番2)  |
| (3) 回収対象商品        | 商品名:①もちりどら焼き(小豆クリーム)<br>②もちりどら焼き(クリーム) ※商品画像は裏面参照<br>内容量:①、②ともに50個(表示上は50個だが、実際は1個入り)<br>期限表示:①、②ともに賞味期限 2025.05.20<br>(正しくは消費期限 2025.02.10)   |
| (4) 販売先<br>及び販売数量 | 以下店舗にて消費者向けに小売り<br>①マルナカ芳田店(岡山市南区西市) 1個<br>〈市外店舗〉マルナカ倉敷駅前店(倉敷市昭和) 1個<br>マルナカマスカット店(倉敷市松島) 2個<br>合計4個<br>②マルナカ平井店(岡山市中区倉田) 1個<br>〈市外店舗〉マルナカ倉敷駅前店(倉敷市昭和) 1個<br>マルナカマスカット店(倉敷市松島) 1個<br>マルナカ連島店(倉敷市連島町西之浦) 2個<br>合計5個 |
| (5) 販売期間          | 令和7年2月8日(土)  |
| (6) 回収理由          | 商品ラベルの貼付間違い<br>本来卸売り用段ボールに貼付するシールを誤って商品に貼付して販売した。このため、本来貼付されるべき、特定原材料「小麦」「卵」「乳成分」、特定原材料に準ずる「大豆」、原材料名及び栄養成分表示の欠落と、内容量、期限表示及び保存方法の誤表記が判明した。  |

- (7) 健康への影響 現在、健康被害、問い合わせ等はありません。  
アレルギーをお持ちの方が食べられた場合、体調不良の恐れがあります。
- (8) 回収方法 当該品をお持ちの方は、以下問合せ先にご連絡ください。  
問合せ先：株式会社リノ TEL086-259-1528 受付時間9時～17時  
(土、日、祝日を除く)

**【問い合わせ先】**  
岡山市 保健管理課 三瀬・木下 直通086-803-1276 内線5765、5766、5767

【商品画像】

①もちりどら焼き(小豆クリーム)



【もちりどら焼 (小豆クリーム)】

誤って貼付した一括表示シール



原材料名： 誤 個包装に記載  
内容量： 誤 50 個  
期限表示： 誤 賞味期限 2025.05.20  
保存方法： 誤 要冷凍 (-18℃以下で保存)  
栄養成分表示： 誤 記載無し

正しい一括表示シール



正 記載あり  
正 1 個  
正 消費期限 2025.02.10  
正 要冷蔵 (10℃以下で保存)  
正 記載あり

②もちりどら焼き(クリーム)



【もちりどら焼 (クリーム)】

誤って貼付した一括表示シール



原材料名： 誤 個包装に記載  
内容量： 誤 50 個  
期限表示： 誤 賞味期限 2025.05.20  
保存方法： 誤 要冷凍 (-18℃以下で保存)  
栄養成分表示： 誤 記載無し

正しい一括表示シール



正 記載あり  
正 1 個  
正 消費期限 2025.02.10  
正 要冷蔵 (10℃以下で保存)  
正 記載あり